

(2) 精神保健福祉相談

各保健センター・支所において第1週～4週に曜日を定め、こころの悩みのある方及びその家族の方を対象に、医師と精神保健福祉相談員による相談を行っています。

3 予防接種について

以下の年齢に該当し、予防接種を希望される場合は、お住まいの行政区の保健センター・支所までご相談ください。

(1) 定期予防接種（被災前の住所が、予防接種依頼書の発行が不可能な市町村にある方対象）

種類	接種回数	接種対象年齢	実施場所
百日せき・ジフテリア・破傷風（DPT）	第1期 初回接種 20日～56日までの間隔で3回	生後3月から90月（7歳6か月）に至るまでの間にある人（生後3月～12月の間に接種することが望ましい）	協力医療機関
	第1期 追加接種 初回接種終了後、12月以上の間隔をあけて1回	生後3月から90月（7歳6か月）に至るまでの間にある人（初回接種終了後、12～18月の間に接種することが望ましい）	
ジフテリア・破傷風（DT）	第2期 1回	11歳以上13歳未満の人 （標準として11歳の人）	協力医療機関
麻しん・風しん（MR）	第1期 1回	生後12月から24月に至るまでの間にある人	協力医療機関
	第2期 1回	5歳以上7歳未満で、小学校に入学する前の年の4月1日から入学する年の3月31日までの間にある人（いわゆる幼稚園の年長児に相当する人）	
	第3期 1回	13歳となる日の属する年度にある人 （中学1年生に相当する人）	協力医療機関
	第4期 1回	18歳となる日の属する年度にある人 （高校3年生に相当する人）	
日本脳炎	第1期 初回接種 6日～28日までの間隔で2回	生後36月から90月（7歳6か月）に至るまでの間にある人（標準として3歳児に初回接種、4歳児に追加接種を受けることが望ましい）	協力医療機関
	第1期 追加接種 初回接種終了後、概ね1年後に1回		
	第2期 1回	9歳以上13歳未満の人（標準として9歳の人）	
	特例措置 6日以上の間隔で第1期の接種不足分（1回～3回）	平成17年5月30日から平成22年3月31日までの間に接種勸奨差し控えによって接種できなかった人で、第1期又は第2期の対象年齢の人	
急性灰白髄炎（ポリオ）	41日以上の間隔をあけて2回 （4月と10月実施）	生後3月から90月（7歳6か月）に至るまでの間にある人（生後3月～18月の間に接種することが望ましい）	保健センター
結核（BCG）	1回	生後6月に至るまでの間にある人	

(2) 任意予防接種（被災前の住所が、災害救助法適用地域（東京都を除く）にある方対象）

種類	接種回数	接種対象年齢	実施場所
ヒブワクチン	1回～4回	2か月齢から5歳未満（接種回数は年齢によって異なる）	協力医療機関
小児用肺炎球菌ワクチン	1回～4回	2か月齢から5歳未満（接種回数は年齢によって異なる）	協力医療機関
子宮頸がん予防ワクチン	3回	平成23年度は ① 平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれの女子 ② <u>平成23年9月30日までに1回目の接種を行う</u> 平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの女子	協力医療機関